

## 第15章 調査計画書の修正の経過及びその内容

## 第15章 調査計画書の修正の経過及びその内容

## 15.1 修正の経過

環境影響評価調査計画書の修正箇所、修正内容及び修正理由は、表15.1-1に示すとおりである。

表 15.1-1 修正した箇所及び修正内容

修正箇所		修正内容及び修正理由	
第6章 対象事業の目的及び内容			
6.2	事業の内容	6.2.2 事業計画 表 6.2.2-2 一般部の構造 図 6.2.2-2 一般部標準断面図 表 6.2.2-3 駅部の構造 図 6.2.2-3 駅部標準断面図	事業計画が具体化してきたことにより、事業区間の構造等を見直した。
6.3	施工計画及び供用の計画	6.3.1 施工計画 表 6.3.1-1 施工工程	事業計画が具体化してきたことにより、事業区間の施工工程を見直した。
		図 6.3.1-5 想定される主な工事用車両走行ルート図	鮫洲大山線(補助第26号線)の交通量を追記した。
第7章 環境影響評価の項目			
7.1	選定した項目及びその理由	表 7.1-2 選定した項目及びその理由	事業計画が具体化してきたことにより、騒音・振動に係る工事用車両台数を本事業による台数に見直した。
7.2	選定しなかった項目及びその理由	表 7.2-1 選定しなかった項目及びその理由	事業計画が具体化してきたことにより、騒音・振動に係る工事用車両台数を本事業による台数に見直した。
			事業計画が具体化してきたことにより、地盤、水循環における杭打ち工の工法を追記した。
資料編 第2章 環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価			
2.1	騒音・振動	2.1.2 予測 <参考>高さ方向の鉄道騒音の予測結果	調査計画書審査意見書に記載された知事の見見に対応し、工事の完了後における鉄道騒音の高さ方向の予測結果を記載した。

## 15.2 調査計画書審査意見書に記載された知事の意見

調査計画書審査意見書に記載された知事の意見の全文は、以下に示すとおりである。

### (1) 意見

#### 【騒音・振動】

工事の完了後の鉄道騒音について、本事業区間周辺には中高層の集合住宅等が存在することから、必要に応じて、高さ方向を含めた予測・評価を行うこと。

### (2) その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見及び今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

## 15.3 調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域区長の意見の概要

調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域区長の意見の件数は、表15.3-1に示すとおりである。

表 15.3-1 意見書等の件数

意見書等	件数
都民の意見書	0 件
周知地域区長の意見	1 件
合 計	1 件

### 15.3.1 周知地域区長の意見の概要

周知地域区長である板橋区長から提出された調査計画書に対する意見の概要は、表15.3.1-1に示すとおりである。

表 15.3.1-1 周知地域区長の意見の概要(板橋区長)

項 目	意見の概要
全般的事項	調査計画書に関する意見について、下記の通り回答いたします。なお、調査計画の推進にあたっては、着実な実行と評価の結果に対する誠実な対応を要望いたします。 記 環境影響評価調査計画書に関する意見 なし